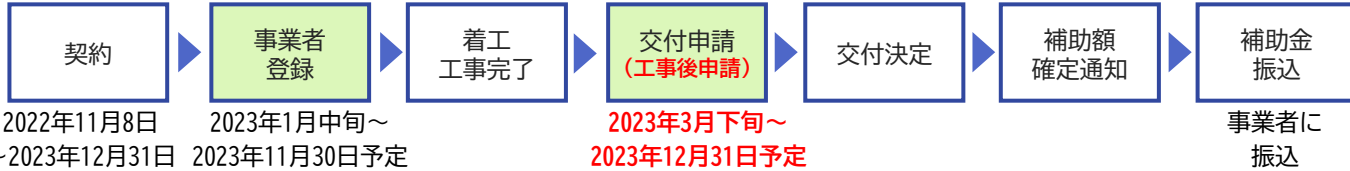


2050年カーボンニュートラルの実現に向けて閣議決定された事業です。
令和4年度補正予算が成立した場合に実施されます。

対象期間・申請スケジュール

閣議決定段階の事業です。令和4年度補正予算が成立した場合に実施されます。



事業者登録後に着工が必要ですが、「こどもみらい住宅支援事業」の事業者登録をしている場合は**今回の事業の事務局が開設された日(12月中旬予定)以降の着工で対象です。**

事業者に振り込まれた補助金は、工事代金に充当するか、工事発注者へ還元する必要があります。

工事着工後、交付申請の予約が可能。予約によって補助金が一定期間確保されます。
 交付申請の予約期間：2023年3月下旬～2023年11月30日(予定)

対象となる住宅・補助額

若者夫婦・子育て世帯でなくても申請可能！

所有者等が、施工者と**工事請負契約**をして実施するリフォームが対象です。

世帯による上限金額

世帯	上限額(円/戸)
一般住宅	300,000円/戸
安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 自ら居住することを目的に購入した住宅で、売買契約締結後、3カ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること。	450,000円/戸
若者夫婦世帯・子育て世帯 自ら居住する住宅であること。	450,000円/戸
若者夫婦世帯・子育て世帯で、既存住宅を購入しリフォームを行う場合 自ら居住することを目的に購入した住宅で、売買契約締結後、3カ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること。	600,000円/戸

■若者夫婦世帯とは申請時点において夫婦であり、いずれかが1982年4月2日以降に生まれた世帯。

■子育て世帯とは申請時点において、2004年4月2日以降に出生した子を有する世帯。



対象となる工事・補助額

★一部の工事を除き、対象製品を用いて改修する必要があります。
 対象製品は後日事務局ホームページで公開予定です。

- ・①～⑧の合計補助額を申請できます。①～③いずれかの工事が必須となります。
- ・合計50,000円以上から申請できます。①～⑧の中で重複して該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算します。

→ただし、「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」または「高効率給湯器導入促進による家庭部門のエネルギー推進事業費補助金」において1補助申請が行われている場合は、本事業における1申請あたり合計20,000円以上で、かつ④～⑧の工事のみでも申請することができます。

ワンストップ申請

例えば、内窓(Low-E複層ガラス):小サイズ4箇所 ・玄関ドア:大サイズ1箇所 の工事の場合

→内窓は補助額が高い「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」で申請し、ドアのみ「こどもエコすまい」で申請することができます！

試算

【内窓(Low-E複層ガラス):小サイズ4箇所】
 →「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」の申請で 30,000円×4=120,000円
 【玄関ドア:大サイズ1箇所】
 →「こどもエコすまい」の申請で 34,000円(省エネ基準レベル)×1=34,000円 ←5万円以下でもOK！



リフォームの種類や、断熱性能レベルで申請する補助金を使い分けるのがおすすめです！

①開口部の断熱改修

※内窓・外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。ガラス交換は、ガラスの寸法で面積計算。

分類	大きさ	ガラス交換		内窓設置(交換もOK)・外窓交換		ドア交換	
		面積	補助額(円/枚)	面積	補助額(円/窓)	面積	補助額(円/箇所)
省エネ基準レベル	大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	34,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	-	-
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	30,000円
ZEHレベル	大	1.4㎡以上	12,000円	2.8㎡以上	31,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	45,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	9,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	-	-
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	40,000円

■開口部の熱還流率の基準値(5~7地域)

	戸建		共同住宅	
	基準値	仕様例	基準値	仕様例
省エネ基準レベル	4.7	・アルミサッシ+一般複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)	4.7	・アルミサッシ+一般複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)
ZEHレベル	2.3	・アルミ樹脂サッシ+Low-E複層ガラス ・内窓(一般複層ガラス)	2.9	・アルミ樹脂サッシ+Low-E複層ガラス ・内窓(1枚ガラス)

②外壁・屋根・天井・床の断熱改修(戸建住宅の場合)

※共同住宅は数値が異なります

■補助額

■1戸あたりの最低使用量【単位:㎡】

分類	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準レベル	112,000円/戸	40,000円/戸	69,000円/戸
ZEHレベル	151,000円/戸	54,000円/戸	92,000円/戸

分類	断熱材の区分	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準レベル	A-1, A-2, B, C	6.0	6.0	3.0
	D, E, F	4.0	3.5	2.0
ZEHレベル	A-1, A-2, B, C	11.0	12.0	6.0
	D, E, F	7.0	8.0	3.0

※1部分断熱の場合は最低使用量がおおよそ半分、補助額も約半分になります。(詳細は公募要領をご確認ください)

③エコ住宅設備の設置

エコ住宅設備の種類		補助額
太陽熱利用システム		27,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	20,000円/台
	上記以外	19,000円/台
高断熱浴槽		27,000円/戸
高効率給湯機		27,000円/戸
節湯水栓		5,000円/台
蓄電池		64,000円/戸

※トイレと水栓は台数でカウント可能

④子育て対応改修

(i)家事負担の軽減に資する設備の設置

対象工事の種類	補助額	
ビルトイン食器洗機	21,000円/戸	
掃除しやすいレンジフード	11,000円/戸	
ビルトイン自動調理対応コンロ	14,000円/戸	
浴室乾燥機	21,000円/戸	
宅配ボックス	住戸専用の場合	11,000円/戸
	共用の場合(上限20ボックス)	11,000円/ボックス

④子育て対応改修

(ii)防犯性の向上に資する開口部の改修

大きさ	外窓交換		ドア交換	
	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	2.8㎡以上	34,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	49,000円
中	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	-	-
小	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	35,000円

※防犯建物部品(CPマークを取得したもの)が対象製品となります。 ※外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。

④子育て対応改修

(iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修

大きさ	ガラス交換		内窓設置(交換もOK) 外窓交換		ドア交換	
	面積	補助額 (円/枚)	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	34,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	-	-
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸1.0㎡以上 引戸1.0㎡以上	30,000円

※遮音性能T1以上または遮音等級2以上が対象製品

※ガラス交換は、ガラスの寸法で面積計算。内窓・外窓・ドアは、枠外寸法で面積計算。

④子育て対応改修

(iv)キッチンセットの交換を伴う対面化改修 補助額 89,000円/戸 ※キッチンセットの「移設」は対象外

設備条件	以下①～④のすべてを有する ①キッチン用シンク(給排水設備と接続されていること) ②調理台 ③コンロ(IH含む) ④調理室用の換気設備
改修後のレイアウト条件	①から③の少なくとも2つ以上の設備に正対して立った位置から、リビングまたはダイニングの過半を見渡すことができること。(改修前は該当しないこと)

⑤防災性向上改修

大きさ	ガラス交換		外窓交換	
	面積	補助額 (円/窓)	面積	補助額 (円/箇所)
大	1.4㎡以上	15,000円	2.8㎡以上	37,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	10,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	25,000円
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	6,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円

※JIS R 3109:2018に基づき実施する試験により、安全性を有することが確認された合わせガラス又は複層ガラス。

⑥バリアフリー改修

対象工事の種類	補助額 (円/戸)
手すりの設置	5,000円/戸
段差解消	6,000円/戸
廊下幅等の拡張	28,000円/戸
衝撃緩和畳の設置 *4.5畳以上	18,000円/戸

※バリアフリー工事は全て種類でカウント。手すり2本でも1カウント

⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

エアコンの冷房能力	補助額 (円/台)
3.6kW以上	25,000円/台
2.2kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台

※指定の試験機関などで効果が確認されたエアコンであること

⑧リフォーム瑕疵保険への加入

1契約あたり 補助額 7,000円

事業者登録に必要な書類(予定)

赤字は所定の様式あり。

- ・事業者登録申請書 ※印鑑証明書に登録された実印
- ・印鑑証明書 (発行から3ヶ月以内)
- ・補助金支払口座情報(口座番号、通帳のコピー)

<法人の場合>

- ・法人登記の登記事項証明書コピー (発行から3ヶ月以内、現在事項が確認できるもの)

*子どもみらい住宅事業者登録を行っている場合
子どもみらい住宅支援事業の事業者登録が移行
されますが、事務局開設後に指定書類の提出が必要。

*事業者登録後、希望する場合はWEB上で情報公開。

申請手続きは、
オンラインで
行います。



最新情報・詳細は公式WEBサイトをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000215.html

交付申請に必要な書類

赤字は所定の様式あり。

- ・本事業用・共同事業実施規約★
- ・工事請負契約書★
- ・対象工事内容等に応じた性能を証明する書類◆
- ・工事前後写真
- ・工事発注者の本人確認書類 等★



<若者夫婦世帯、子育て世帯に該当する場合>
・工事発注者の本人と家族構成の確認ができる
住民票(世帯票)のコピー 等★



<既存住宅購入を伴う場合>
・不動産売買契約書★
・不動産登記の全部事項証明書★
・購入した既存住宅に入居が確認できる
住民票のコピー
・安心R住宅調査報告書のコピー
(若者夫婦世帯・子育て世帯以外)★

予約申請(任意)に必要な書類

- ★マークの書類
- + 工事着工が確認できる写真

➡ 工事完了後、交付申請として
◆マークの書類+工事完了後写真を提出

他の補助金との併用可否

補助対象が重複する国の他の補助制度との併用不可。(請負工事契約が別である場合は併用可)